

第5次山陽小野田市障害者計画（案）、第7期山陽小野田市障害福祉計画（案）、第3期山陽小野田市障害児福祉計画（案）に係る
市民意見公募制度（パブリックコメント）実施について

令和5年12月
障害福祉課

●意見を募集する計画

- ・第5次山陽小野田市障害者計画（案）、第7期山陽小野田市障害福祉計画（案）、第3期山陽小野田市障害児福祉計画（案）

●計画案の概要

- ・別紙1のとおり

●山陽小野田市障害福祉計画検討委員会での検討内容について

- ・第1回：別紙2のとおり（令和5年10月3日開催）
- ・第2回：別紙3のとおり（令和5年11月20日開催）

●募集期間

- ・令和6年1月4日（木）～令和6年2月2日（金）

●周知方法

- ・「広報さんようおのだ」令和6年1月1日号に掲載予定
- ・市ホームページは令和6年1月4日から掲載予定

●意見を提出できる人

- ・市内に在住する人、市内に事務所（事業所）を有する個人・法人・団体、市内に勤務又は通学する人

●閲覧場所

- ・障害福祉課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所 ※市ホームページからも閲覧可能。

●意見の提出方法

- ・郵送、FAX、持参、E-mailで提出。また、書面の様式は任意（様式第3号を利用することができる）とし、住所、氏名（ふりがな）又は団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地を明記すること。（ただし、住所・氏名は公表しない。）
- ・口頭及び電話での受付はしない

●意見等の公表

- ・提出のあった意見等は、内容を検討し、市としての考え方を示した上で公表する。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は、公表しない。
- ・なお、類似の意見は、まとめて公表し、提出された意見等に対する個別の回答はしない。

●問合せ・意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 障害福祉課

電話：82-1170、FAX：82-1210

E-mail：shougai-fukushi@city.sanyo-onoda.lg.jp